

(3) 昭和43年12月1日

皇居東御苑を公開

江戸城史の探索にも

皇居東御苑が十月一日から一般に公開されています。御苑は、南は皇居外苑に接し、更に日比谷公園に続き、北は現在公園化の進んでいる旧江戸城の北の丸地区に隣接し、これらの地区を一丸として緑地帯の中心となるべき位置を占めています。またその区域は江戸城跡のうち本丸、

二の丸の金城と、三の丸の一部およびこれに接する濠の部分からなり、桔梗門（内川田門）、大手門、平川門および北桔橋門をもって皇居外苑を通じ、乾門および坂下門を結ぶ道路をへだてて吹上御苑、紅葉山下、旧西の丸の各地区に接しています。

末年始の休園日を除く毎日  
で、大手門、平川門および北  
桔橋門から入園できるとのこ  
とです。

そのため動物をつれたり、酒に酔っていたり、危険な持った者などの入園をことわり、また園内では運動競技、集会、示威運動、植物や魚類の採取捕獲、物を売ったりはり広告など、御苑の管理上支障のある行為は一切禁ずられています。

有線加	
部	落
新加入	本町4川4会 古東町和伸仲
脱退	川3会 古東町和伸仲

「お父を返せツ」と叫びながら、自分の声に誘われて、木太刀を振り上げて打三打……五回とは続かず、極まつたのか、おなみに抱ついて泣き伏してしまった。「さあ、幾分気分も晴れたであろう。引取るがよい」と役人に訓されてようやく立

## ふる里の話題

恵比寿屋の仇討

仕置場で仇うち

「当家に十四、五才に相成る娘がおるか」と聞いた。

111

## 場であった松林の一郭

「こくじやう」といふ異様な音がして権十の口は胴から離れた。二人は振向いてもその様子は見定難いほどあたりには夕暗がつっていた。

世の人々はこの騒動を「比寿屋騒動」と呼んで今に

離れない首切山という長く続いた松林の中には、お布れが出てから恵比寿屋の近くの茶店には、時々罪人を送ってきた唐丸糸が休み、罪人に最後の白湯などを与える情け深い役人もいた。

ある日、一人の役人が恵比寿屋を訪れた。足ごしらえなどから罪人護送の途中と一眼で判った。不審に思いながら取次いでた女中頭のおなみに

して当家の主でございます」「あるじ？して父親はいかがでした」「八年：いえ九年前亡くなりました」「九年前とナ、若しやこの店先で耳無權十という者に殺されたのではないか」「はい、はいその通りでございますが、どうしてお役人様がそれをご存知で……」と聞き返す女中に、その役人は

意外なことを伝えた。  
「今日打首になる罪人が、茶  
店で白湯を与えていたと」「自

惱まされてい  
る。どうせ死  
ぬ身ならば多  
くの娘の手にか  
かりたい」とい  
う言つてゐる。  
殺させるわけ  
にはいかない  
が、木刀で斬  
つくらいは大目に見よう。十  
人の権十の言分でもあり、望  
みならば今日の暮六ツまで

て定法通り処刑の準備がで  
て打首の時刻を待っていた。  
外のざわめきがひと際大き  
くなり、二人が役人に伴なわ  
て竹矢来の中に入った姿は役  
人の心づくしであろう、後竹  
巻に白だすきといういで立  
て手には木太刀らしいもの  
持つっていた。

「お嬢さま、此奴がお父  
殺しの権十です！」。憎し

(一)の物語は、上町の或る舗の当主から「先代の口伝としてお聞きした筋をもととして創作し、氏名その他殆ど架空のものであることをき添えます。」



八文責在

往  
應報了

### 有線加入者の異動

	部 落	氏 名	番 号
新 加 入	本町4 古川 東町4 伸和会	石橋 宇野保 小菅	興産 克彰 一忠
脱 退	古川 東町3 伸和会	越川 椎名 高橋	良平 志津修 治
			51-16 47-8 63-18 85-16
			47-8 65-2 85-16

一魯、多聞、番所などかずかずり、宮中行事の場としての四

に満ちたおなみの声に目かしをされたままの顔を向け